



# 南河内中学校区義務教育学校整備基本計画を策定

ふるさとを愛し 歴史の上に未来を拓き 夢に羽ばたく 子どもを育てます

**総合的な施設の整備方針を定めました**

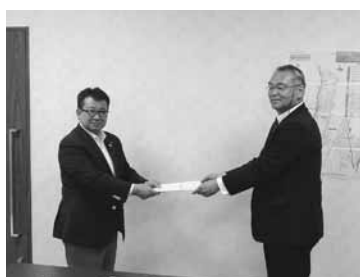
総合教育会議は、南河内中学校区小中一貫教育推進協議会（会長 石嶋和夫氏・宇都宮大学特任准教授）の提言を受け、平成29年2月に南河内中学校区に義務教育学校を導入することを決定しました。

この計画に基づき平成29年8月、南河内中学校区義務教育学校基本構想が策定され、義務教育9年間で一つの教育課程として適正な人数の集団を保ちながら段階的かつ系統的指導を行うことが示されました。

このたび、1年生から9年生までの子どもたちが、将来の夢に向かって学び合い育ち合う、地域とともにある学校の具現化に向け、総合的な施設等の整備方針を定めた『南河内中学校区義務教育学校整備基本計画』（平成30年5月）が策定されました。

**総合教育会議で基本計画が承認されました**

南河内中学校区小中一貫教育推進協議会より提出された第三次提言を受け、5月18日に総合教育会議が開催され、南河内中学校区義務教育学校整備基本計画が承認されました。



石嶋会長から広瀬市長へ第三次提言書が渡されました

## 基本計画概要

### 整備の基本目標

- ① 学びや育ちをつなぐ教育環境づくり
- ② 児童生徒の健康、ユニバーサルデザインに配慮した学校施設
- ③ 安全・安心に配慮した校舎

### 整備

- ④ 地球環境に配慮した校舎整備
  - ⑤ 維持管理しやすい校舎整備
  - ⑥ 地域との連携及び防災拠点としての防災機能の整備
  - ⑦ 学校施設の多機能化と他の公共施設との連携
- 施設整備**
- 児童生徒の連携・交流が図れるよう既存の中学校校舎に加え新設の校舎を設置し、施設一体型として整備します。
- また、第二屋内運動場や低学年用プール、低学年用校庭などの新たな施設についても整備を検討します
- さらに、1年生から9年生までが同じ敷地内で学校生活を送ることで、異年齢での交流が盛んになり、のびのびと運動や諸活動が行えるよう、小中一貫教育の特性を最大限生かす施設を整備する計画とします。

### 整備スケジュール

義務教育学校は、平成34年

度の開校を目指します。今後、用地や施設に関する設計をはじめ、多様な関連事項等を関係機関等と調整・協議し事業を進めます。

- 平成30年度 用地関連手続き、開発協議、基本設計、実施設計
- 平成31年度 実施設計、土地造成
- 平成32・33年度 土地造成、校舎等建設工事
- 平成34年度 開校（予定）



南河内中学校

### 問い合わせ先

学校教育課  
☎(32)8918

## 毎月勤労統計調査特別調査への回答協力をお願い

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1〜4人雇用している小規模事業所を対象に賃金、労働時間、雇用の実態について、全国・都道府県別に明らかにすることを目的に毎月勤労統計調査特別調査を実施しています。

調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として最低賃金の改定審議等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成します。

調査票に書かれた内容は、統計法により厳しく秘密が守られます。また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

ご多忙のこととは存じますが、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

### 問い合わせ先

総合政策課  
☎(32)8886